

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月19日
【事業年度】	第22期（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高	(百万円)	-	188,744	221,286	250,885	300,173
経常利益	(百万円)	-	11,110	12,612	14,620	16,829
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	8,181	8,823	10,648	12,416
包括利益	(百万円)	-	8,194	8,859	10,580	12,263
純資産額	(百万円)	-	35,838	44,310	54,443	66,224
総資産額	(百万円)	-	95,389	117,720	136,210	170,364
1株当たり純資産額	(円)	-	1,137.00	1,405.10	1,725.51	2,097.26
1株当たり当期純利益	(円)	-	260.23	280.23	337.86	393.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	259.82	280.03	337.78	393.81
自己資本比率	(%)	-	37.5	37.6	39.9	38.8
自己資本利益率	(%)	-	25.7	22.1	21.6	20.6
株価収益率	(倍)	-	20.44	28.05	22.05	20.75
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	8,743	18,200	11,142	21,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	13,049	16,255	17,867	18,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,826	4,769	1,618	7,763
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	6,525	13,240	8,133	19,310
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	- 〔 - 〕	1,770 〔 3,993 〕	2,188 〔 5,330 〕	2,417 〔 5,575 〕	3,004 〔 6,613 〕

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は2016年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社クスリのアオキ(以下、「クスリのアオキ」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クスリのアオキが取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債をクスリのアオキの貸借対照表に引き継いでおります。

これにより、第19期連結会計年度(2016年5月21日から2017年5月20日まで)の連結業績は、クスリのアオキの第2四半期累計期間(2016年5月21日から2016年11月20日まで)の業績に、株式交換後の当社グループの2016年11月21日から2017年5月20日までの連結業績を合算した金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
売上高又は営業収益	(百万円)	-	2,259	5,034	2,349	2,650
経常利益又は経常損失()	(百万円)	0	2,076	5,002	2,007	2,294
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	0	1,439	3,469	1,393	1,580
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3	1,030	1,079	1,127	1,162
発行済株式総数	(株)	60	31,460,560	31,497,060	31,524,260	31,531,560
純資産額	(百万円)	17,089	29,599	32,682	33,628	34,727
総資産額	(百万円)	25,847	29,942	34,319	35,418	37,378
1株当たり純資産額	(円)	4,272.30	938.71	1,035.93	1,065.22	1,098.33
1株当たり配当額	(円)	166,665.00	7.00	16.00	18.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(8.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	(円)	14,699.87	81.76	110.19	44.22	50.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	81.66	110.11	44.21	50.14
自己資本比率	(%)	66.1	98.6	95.1	94.8	92.7
自己資本利益率	(%)	0.0	6.2	11.2	4.2	4.6
株価収益率	(倍)	-	65.07	71.33	168.49	162.94
配当性向	(%)	-	8.6	14.5	40.7	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	0	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	0	-	-	-	-
従業員数	(人)	4	11	14	12	15
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔0〕	〔4〕	〔6〕	〔5〕	〔4〕
株主総利回り	(%)	-	-	148.1	140.7	154.6
(比較指標：TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(116.4)	(99.7)	(95.8)
最高株価	(円)	-	5,490	7,990	9,550	9,180
最低株価	(円)	-	4,435	5,230	6,510	6,230

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

4. 2016年5月16日開催の定時株主総会決議により定款を変更し、決算期を3月31日から5月20日に変更したため、第18期事業年度は、2016年4月1日から2016年5月20日までの期間となっております。

5. 従業員数は、クスリのアオキからの出向者であります。

6. 当社は2016年7月30日を効力発生日として、普通株式1株を66,666株の割合で株式分割を行っております。第18期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は当期純損失」を算定しております。

また、第18期の1株当たり配当額は、株式分割後で記載すると2円50銭となります。

7. 2016年8月1日を払込日とする第三者割当増資を40株行っております。

8. 2016年11月21日を効力発生日とするクスリのアオキとの株式交換契約により、普通株式が27,437,560株、資本金が996百万円増加しております。

9. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、第19期以降の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
10. 当社普通株式は、2016年11月21日に東京証券取引所第一部に上場したことから、株主総利回り及び比較指標については、第19期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第19期以前の株主総利回り及び比較指標は、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2016年11月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

クスリのアオキは、1869年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（現当社取締役会長青木桂生並びに現当社取締役最高顧問青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、当社取締役会長青木桂生は1973年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社取締役最高顧問青木保外志の参画を得て1976年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間、1975年に薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地 駅前立地 郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、当社取締役会長青木桂生及び当社取締役最高顧問青木保外志は1985年1月クスリのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。

2016年11月、株式交換により株式会社クスリのアオキホールディングスがクスリのアオキを完全子会社としました。

年月	事項
1985年1月	クスリのアオキを設立、資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
1986年3月	クスリのアオキが石川県1号店を金沢市に出店
1992年3月	クスリのアオキが本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）博労町208番地）
1995年9月	クスリのアオキ本部兼集配センターを新設（石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
1996年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
1997年4月	クスリのアオキが富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
1997年9月	クスリのアオキが福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
1997年11月	クスリのアオキがアルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（2003年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
1997年12月	クスリのアオキが株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
1998年3月	クスリのアオキがアルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
1999年7月	石川県白山市に有限会社二階堂を設立（現 株式会社クスリのアオキホールディングス）
2000年3月	クスリのアオキが株式会社ニチイ学館との業務提携
2000年3月	クスリのアオキが有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増1店舗
2001年9月	クスリのアオキがイオンウエルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携（現 ハピコムグループ加入）
2003年1月	クスリのアオキがイオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携
2004年10月	クスリのアオキが売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
2005年11月	クスリのアオキが新潟県1号店を上越市に出店（現 藤巻店）
2006年2月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年10月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を設立
2007年3月	クスリのアオキが石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
2008年8月	クスリのアオキが長野県1号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
2011年3月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2012年4月	クスリのアオキが群馬県1号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）
2012年5月	クスリのアオキが株式会社アクティーと商品物流効率の改善を目的とした合併会社、株式会社A2ロジを設立
2012年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を清算
2013年6月	クスリのアオキが岐阜県1号店を岐阜市に出店（現 岐阜県庁南店）
2013年6月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南店出店により、200店舗を達成
2013年7月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南薬局開局により、100薬局を達成
2014年1月	クスリのアオキが滋賀県1号店を栗東市に2店舗同時出店（現 霊仙寺店・目川店）
2014年4月	クスリのアオキが愛知県1号店を一宮市に出店（現 東五城店）
2014年8月	クスリのアオキが埼玉県1号店を深谷市に出店（現 田谷店）
2015年2月	クスリのアオキが三重県1号店を津市に出店（現 津河芸店）
2016年2月	クスリのアオキが群馬県伊勢崎市での伊勢崎富塚店出店により、300店舗達成
2016年11月	クスリのアオキが栃木県1号店を鹿沼市に出店（現 東町店）

年月	事項
2016年11月	株式交換によりクスリのアオキを株式会社クスリのアオキホールディングスの完全子会社とする
2016年11月	クスリのアオキの持株会社として東京証券取引所市場第一部へ上場
2017年4月	クスリのアオキが奈良県1号店を生駒市に出店(現 真弓店)
2017年5月	クスリのアオキが京都府1号店を京都市に出店(現 久世南店)
2017年10月	クスリのアオキが茨城県1号店を龍ヶ崎市に出店(現 寺後店)
2018年9月	クスリのアオキが千葉県1号店を四街道市に出店(現 四街道大日店)
2018年11月	クスリのアオキが福井県越前市での吉野店出店により、500店舗を達成
2019年4月	クスリのアオキが静岡県1号店を浜松市に出店(現 浜松北島店)
2019年5月	新本社稼働(石川県白山市横江町4街区1番)
2019年5月	クスリのアオキが福島県1号店を会津若松市に出店(現 城西町店)
2020年3月	クスリのアオキが愛知県豊橋市での大岩店出店により、600店舗を達成
2020年4月	クスリのアオキが宮城県第1号店を柴田郡に出店(現 船迫店)
	クスリのアオキが岩手県第1号店を盛岡市に出店(現 盛岡中野店)

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社グループのドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北陸3県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、信越、関東、東海近畿及び東北への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。2020年5月20日現在で北陸3県に195店舗を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、新潟県に59店舗、長野県に26店舗、群馬県に63店舗、埼玉県に35店舗、栃木県に39店舗、茨城県に39店舗、千葉県に11店舗、岐阜県に62店舗、愛知県に32店舗、三重県に21店舗、静岡県3店舗、滋賀県に22店舗、奈良県に6店舗、京都府に5店舗、福島県に6店舗、宮城県に3店舗、岩手県に3店舗を展開しております。

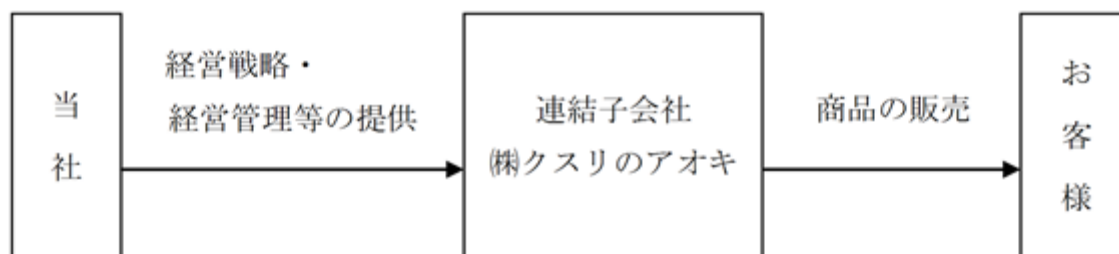
また、当社グループはセルフメディケーション(自己治療)と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、2020年5月20日現在でドラッグストアとの併設薬局289店舗、それらに加えて調剤専門薬局6店舗を有しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び連結子会社の主な事業の内容と位置付けは次の通りであります。

名称	主な事業の内容
株式会社クスリのアオキホールディングス	医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤業務等の近隣型小売業を行う子会社の経営戦略・経営管理等の提供
株式会社クスリのアオキ	医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤薬局等の近隣型小売業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社グループの商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

- ヘルス ...医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品
- ビューティ...カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品
- ライフ ...菓子・飲料等の食品、オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品
- 調剤 ...薬局にて処方する医療用医薬品

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クスリのア オキ(注)1.2	石川県白山市	300	医薬品・化粧品・日 用雑貨、調剤薬局等 の近隣型小売業	100.0	役員兼任があります。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. クスリのアオキは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月20日現在

区分	従業員数(人)
全社(共通)	3,004 (6,613)
合計	3,004 (6,613)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社(共通)としております。
3. 従業員数及び臨時雇用者数が前期末に比べそれぞれ587名、1,038名増加したのは新規出店に伴う新規採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年5月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15 (4)	34.8	8.6	5,209,374

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、出向元の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U A ゼンセンクスリのアオキユニオンが組織されており、2020年5月20日現在2,797名の組合員(パートタイマー含む)を有しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

ドラッグストア業界をめぐる環境は近年めまぐるしく変化しており、少子高齢化の進展や医療費抑制などの動きは、消費者に否応なくセルフメディケーションを迫っております。こうしたなかで、当社グループは設立以来一貫して社訓の冒頭に次の理念を掲げております。

「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」

これは当社グループの経営基本方針の根幹をなす考え方でもあります。

このような基本理念のもと、当社グループは地域のお客様の美や健康づくりのために、他社が真似のできないスキルやノウハウをもったサービスを日常的に提供し、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることによって、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指し、積極的に活動する方針であります。

経営戦略といたしましては、当社グループはお客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北陸地区のドミナントを深耕し、信越地区、北関東地区並びに東海近畿地区等の新規エリアへの進出を含めて、ドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画において掲げておりました「2020年5月期売上高3,000億円」の目標を達成しております。新型コロナウイルス感染症拡大により一段と先行きが不透明な状況にありますが、今後も売上高並びに利益確保を念頭に、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、2022年5月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を進めてまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ドラッグストア業界の競争激化

ドラッグストア業界は厳しい出店競争や価格競争、M&Aによる業界再編に加え、他業種の参入によって競争環境が激化しており、今後、中長期的な企業価値向上を図り、持続的な成長を実現させるためには、経営における迅速な意思決定やM&A等を活用した事業規模の拡大を実現できる組織体制が求められています。

当社は、2016年11月21日付でクスリのアオキの持株会社に移行し、クスリのアオキを含むグループ全体の経営戦略機能や経営管理機能を発揮できるよう組織体制の整備を図っております。

さらに、経営の意思決定機能と業務執行機能を分社化し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

また、店舗開発力を強化し、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるように、人材の確保と育成を行ってまいります。また、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用すると同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

薬剤師の確保及び登録販売者の養成

当社グループは医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、2009年6月の薬事法の改正に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼するほかに、ウェブサイトや販促用チラシに募集広告を掲載するなど、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、様々なリスクに対して、事前に適正な対応策を検討・準備し、リスク回避のための組織的な対応をとっております。当社グループは、リスク管理体制の重要性を認識しており、その基礎として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長が委員長である危機管理委員会において、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスク発生時における迅速な対応可能な体制を整えております。また、対応策が検討されていない新たなリスクが生じ、そのリスクの影響が重大である場合にも、速やかに取締役会に報告し、取締役会において責任者を選任することにより、新たなリスクに対して迅速かつ適切に対応可能です。

当社グループの事業等に係るリスクとして、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大の収束には一定の期間を要すると考えられ、企業活動の抑制、雇用情勢の悪化等による景気後退が見込まれます。現時点での当社グループへの影響は限定的ですが、今後さらに新型コロナウイルス感染拡大の第二波が発生した場合、及び現在の状況が長期化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは従業員のマスク着用の義務化、勤務開始前の検温、手洗い・うがい・消毒の徹底、店舗及び薬局におきましては、消毒液やレジ前シールドの設置等を行っており、お客様及び従業員の感染防止対策の徹底に全力を注いでおります。

(2) 法的規制について

「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの店出及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

認可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連する法令	許可等の交付者
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	所轄厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
高度管理医療機器等販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業免許	2年（注）	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
乳類販売業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
食肉販売業許可	5～8年	食品衛生法	所轄保健所長
魚介類販売業許可	5～8年	食品衛生法	所轄保健所長
菓子製造業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
飲食店営業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
一般酒類小売業免許	無制限	酒税法	所轄税務署長
製造たばこ小売販売業許可	無期限	たばこ事業法	所轄財務局長

（注）新規の場合、「麻薬小売業免許」の有効期限は、免許開始日の翌々年の12月31日までであります。

薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社グループの調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引下げ等があった場合にも当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

有資格者の確保について

医薬品医療機器等法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（2009年6月の旧薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社グループは、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可及び薬局開設許可等の許可を受けて営業しております。2009年6月の旧薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことや、2014年6月の旧薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁になったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなっております。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合や他業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループはドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社グループは地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守していきますが、この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じ、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業展開について

出店政策について

当社グループは、2020年5月20日現在、北陸を地盤に東北、関東から東海近畿に及び20府県においてドラッグストア624店舗（内調剤併設店289店舗）、調剤専門薬局6店舗を経営しております。今後も北陸3県での新規出店とともに、新しい商圈である信越、関東、東海近畿、東北等に新規での出店を進めて行く予定であります。物件確保の状況により、当社グループの出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきております。しかしながら、当社グループが調剤薬局を展開している北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率の進行度が低いという状況にあり、今後の医薬分業率の進行状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループは、日配食品、生鮮食品等の食品を販売しております。安心・安全な食品を提供するため、鮮度管理、温度管理等に関するマニュアルの整備と適正な運用に努めております。しかしながら、万一、食中毒や社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは、自然災害に対する備えとして災害マニュアルを作成し、従業員等への教育を行い、被害を最小限に抑える体制の構築に努めております。しかしながら、当社グループの店舗等の所在地において、想定外の大規模な地震や台風等の自然災害が発生し、店舗等設備の物理的損害、物流網の障害、情報システムの障害及び従業員の人的被害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度（2019年5月21日～2020年5月20日）におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善を背景に緩やかに景気は回復してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、急速な景気悪化が懸念される状況となりました。上記に伴い、外出自粛の要請や生活様式の変更等を余儀なくされ、それにより個人の根強い節約志向が一層促進されることもあり、個人消費の先行きは不透明な状態が続くと想定されます。

ドラッグストア業界におきましては、熾烈な出店競争や価格競争に加え、経営統合やM&Aなど業界上位企業による寡占化により激しさが増し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを石川県に6店舗、富山県に4店舗、福井県に2店舗、新潟県に2店舗、長野県に2店舗、群馬県に9店舗、埼玉県に5店舗、栃木県に7店舗、茨城県に11店舗、千葉県に6店舗、岐阜県に9店舗、愛知県に9店舗、三重県に3店舗、静岡県に2店舗、滋賀県に3店舗、京都府に1店舗、福島県に3店舗、宮城県に3店舗、岩手県に3店舗の90店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に4薬局、富山県に4薬局、福井県に1薬局、新潟県に3薬局、長野県に2薬局、群馬県に4薬局、埼玉県に6薬局、栃木県に3薬局、茨城県に2薬局、千葉県に3薬局、岐阜県に3薬局、愛知県に3薬局、三重県に2薬局、静岡県に1薬局、滋賀県に4薬局、京都府に2薬局、福島県に3薬局の合計50薬局を新規に開設いたしました。一方、ドラッグストア1店舗（スクラップ&ビルドによる退店）を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア624店舗（うち調剤薬局併設289店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計630店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,001億73百万円（前期比19.6%増）、営業利益163億59百万円（同15.6%増）、経常利益168億29百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益124億16百万円（同16.6%増）となりました。

当社グループは、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度において、過去最高の売上高を更新し、安定した財務基盤の構築と収益性の向上に努めてまいりました。今後も持続的な成長の実現に向けて、企業価値の向上を引き続き推進してまいります。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は344億33百万円（売上構成比11.5%、前期比14.5%増）となりました。

ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスケア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスケア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は482億85百万円（同16.1%、同11.2%増）となりました。

ライフ部門（食品や家庭用品等）

お客様の利便性の向上を図るために、主として食品や家庭用品の品揃えの充実に、より一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は1,901億32百万円（同63.3%、同23.2%増）となりました。

調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局50薬局を開局するとともに、接遇の充実に努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は273億22百万円（同9.1%、同18.5%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,703億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ341億54百万円増加いたしました。流動資産は722億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて199億72百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金等による現金及び預金の増加111億76百万円、商品の増加60億79百万円等によるものです。固定資産は981億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて141億81百万円増加いたしました。これは主に、新規出店等による建物及び構築物が120億54百万円、リース資産が11億38百万円、投資有価証券が7億79百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は1,041億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ223億73百万円増加いたしました。流動負債は660億82百万円となり、前連結会計年度末に比べて123億68百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金67億80百万円、預り金18億27百万円、1年以内返済長期借入金12億24百万円等増加したことによるものです。固定負債は380億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて100億4百万円増加いたしました。これは主に、新規店舗の設備投資を用途とする長期借入金80億48百万円、リース債務10億37百万円等増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は662億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ117億81百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益124億16百万円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は193億10百万円（前年同期比137.4%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、214億92百万円（前年同期は111億42百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益171億90百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費62億75百万円、仕入債務の増加67億80百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加60億79百万円、法人税等の支払額42億33百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、180億79百万円（前年同期は178億67百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出154億15百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は77億63百万円（前年同期は16億18百万円の収入）となりました。これは主に、新規店舗の建物建築資金等を使用とする長期借入れによる収入150億円、長期借入金の返済による支出57億26百万円、リース債務の返済による支出10億7百万円、配当金の支払額5億99百万円等によるものであります。

(4) 仕入及び販売の実績

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヘルス (百万円)	19,794	8.8	107.3
ビューティ (百万円)	34,666	15.4	112.3
ライフ (百万円)	153,044	68.0	124.6
調剤 (百万円)	17,613	7.8	119.1
合計 (百万円)	225,118	100.0	120.4

(注) 1. 上記の金額は、物流益等(店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデーター収入)を控除しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ヘルス、ビューティ、ライフ、調剤の主な取扱品目は以下のとおりであります。

ヘルス ... 医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品

ビューティ... カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品

ライフ ... 菓子・飲料等の食品、オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品

調剤 ... 薬局にて処方する医療用医薬品

販売実績

a. 商品部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヘルス (百万円)	34,433	11.5	114.5
ビューティ (百万円)	48,285	16.1	111.2
ライフ (百万円)	190,132	63.3	123.2
調剤 (百万円)	27,322	9.1	118.5
合計 (百万円)	300,173	100.0	119.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 地域別販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数(店)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
北陸 (百万円)	195	124,585	41.5	107.7
信越 (百万円)	85	42,337	14.1	112.8
関東 (百万円)	187	70,100	23.3	140.6
東海・近畿 (百万円)	154	61,064	20.3	127.9
東北 (百万円)	9	2,085	0.7	2,232.9
合計 (百万円)	630	300,173	100.0	119.6

(注) 1. 店舗数は当連結会計年度末現在のものです。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは重要な店舗資産を有しており、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高3,001億73百万円、営業利益163億59百万円、経常利益168億29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益124億16百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けております。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,703億64百万円、負債の合計は1,041億39百万円、純資産は662億24百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主に営業活動によって得られた資金により、また必要に応じて、経済動向、金融市況を踏まえた調達手段によって得られた資金により、新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資をおこなっています。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	締結年月日	契約期間	契約の概要
株式会社 クスリのアオキ (連結子会社)	株式会社ツルハ	1997年12月8日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 商品の仕入・開発等に関する相互協力 店舗の開発及び運営等に関する相互協力 人材教育に関する相互協力 システムの相互研究と経営ノウハウの交流 2. 資本提携 クスリのアオキが1997年12月に実施した第三者割当増資のうち380株の引受及び2003年4月に実施した第三者割当増資のうち25株の引受
	イオン株式会社	2003年1月22日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 「イオン・ウエルシア・ストアーズ(現 ハピコム)」の事業活動への参加 医薬品の共同開発への取組み 什器・資材・備品等の共同調達への取組み イオン株式会社の開発商品等の供給 薬剤師の採用・教育活動における協力 2. 資本提携 クスリのアオキが2003年4月に実施した第三者割当増資、及び自己株式380株譲渡を含め合計405株の引受

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、85店舗の新規出店（スクラップ&ビルドによる出店を含む）及び新本社建設を含め、合計20,059百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。また、当連結会計年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

北陸エリア	粟津店	他11店舗
信越エリア	桔梗ヶ原店	他3店舗
関東エリア	赤堀店	他37店舗
東海近畿エリア	高茶屋店	他26店舗
東北エリア	桑野大島町店	他8店舗

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年5月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 クスリの アオキ	泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 他北陸地区194店舗	医薬品等 の販売	店舗	16,618	588 (7,381.80)	821	1,895	1,854	21,777	840 [2,146]
	空港通り店 (新潟県新潟市) 他信越地区84店舗	医薬品等 の販売	店舗	9,166	41 (540.78)	418	684	1,041	11,352	326 [919]
	田部井店 (群馬県伊勢崎市) 他関東地区186店舗	医薬品等 の販売	店舗	19,039	-	1,857	1,798	2,479	25,758	758 [1,695]
	岐阜県庁南店 (岐阜県岐阜市) 他東海近畿地区150店舗	医薬品等 の販売	店舗	20,589	43 (1,687.00)	1,490	1,429	2,206	25,800	658 [1,444]
	城西町店 (福島県会津若松市) 他東北地区11店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,917	-	135	175	539	2,769	67 [139]
	本 部 (石川県白山市)		事務所	3,897	1,448 (29,580.00)	2	105	437	5,891	340 [266]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、建設協力金であります。

3. 従業員数の[]内は、パート社員及びアルバイト（1日8時間換算、当期平均雇用人数）であり、外書で記載しております。

4. 従業員には出向者を含んでおりません。

5. 当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2020年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地区名	事業の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
株式会社 クスリのアオキ	関東地区	医薬品等 の販売	店舗	430	430	自己資金及 び借入金	2019.12	2020.6	2,939.63
	東北地区	医薬品等 の販売	店舗	187	187	自己資金及 び借入金	2020.1	2020.6	1,156.00

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

2. 金額には、消費税等を含めておりません。

3. 当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,531,560	31,531,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,531,560	31,531,560	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

a. 第4回新株予約権

決議年月日	2018年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 5 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 51
新株予約権の数(個)	238
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,660(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,660 資本組入額 4,330
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年5月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価格」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価格は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価格を上回らない。

(当初行使価格)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

上記ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併(以下、「本合併」という。)を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

b. 第5回新株予約権

決議年月日	2020年1月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	35,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,830(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年8月21日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,845 資本組入額 3,422
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年5月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2020年1月8日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値6,830円とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年5月期から2029年5月期までの6事業年度のいずれかの期において、当社の経常利益が220億円を超過した場合、本新株予約権を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。ただし、2020年5月期以降、経常利益が上記の目標を達成する前に、経常利益が110億円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に、のれん償却費用及び本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除したのれん償却費用及び株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権の割当日から2024年5月20日までの間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（当日を含む連続した過去42取引日の平均値）が、一度でも行使価額の70%を下回った場合、それ以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年7月30日 (注)1	3,999,900	3,999,960	-	3	-	-
2016年8月1日 (注)2	40	4,000,000	0	3	-	-
2016年11月21日 (注)3	27,437,560	31,437,560	996	1,000	-	-
2016年11月21日～ 2017年5月20日 (注)4	23,000	31,460,560	30	1,030	30	30
2017年5月21日～ 2018年5月20日 (注)4	36,500	31,497,060	49	1,079	49	79
2018年5月21日～ 2019年5月20日 (注)4	27,200	31,524,260	47	1,127	47	127
2019年5月21日～ 2020年5月20日 (注)4	7,300	31,531,560	34	1,162	34	162

- (注) 1. 当社は2016年6月28日付の株主総会決議により、2016年7月30日を効力発生日として、当社の株式1株を66,666株の割合で株式分割する旨の決議を行っております。
2. 当社は2016年6月28日付の株主総会決議により、払込日を2016年8月1日とする、第三者割当増資により、発行済株式総数が40株、資本金が0百万円増加しております。なお、1株当たりの発行価格は6,420円となります。
3. 2016年11月21日を効力発生日とするクスリのアオキとの株式交換に伴う増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	21	81	211	28	8,789	9,161	-
所有株式数 (単元)	-	84,817	5,559	63,750	67,575	44	93,514	315,259	5,660
所有株式数の 割合(%)	-	26.9	1.8	20.2	21.4	0.0	29.7	100.0	-

(注) 自己株式190株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・(株)ダイ エー口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,147	9.98
青木 宏憲	金沢市	2,498	7.92
青木 孝憲	金沢市	1,792	5.68
合同会社A870	金沢市	1,770	5.61
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	1,620	5.13
合同会社KS Aviation	金沢市	1,600	5.07
青木 保外志	白山市	1,482	4.70
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,152	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	1,079	3.42
オーエム02 ステートスト リート 808424 クライアン トオムニ(常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	P.O.BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105 - 1631(東京都中央区日本橋3丁目11 - 1号)	812	2.57
計	-	16,956	53.78

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,525,800	315,258	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,660	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,531,560	-	-
総株主の議決権	-	315,258	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキホールディングス	石川県白山市松本町2512番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)当社は、単元未満自己株式90株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	18	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	190	-	190	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことのほか、「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月12日 取締役会決議	315	10
2020年7月2日 取締役会決議	315	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客及び地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利害を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底並びに企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、2020年8月19日現在、議長である代表取締役 青木宏憲のほか、青木桂生、青木保外志、八幡亮一、飯嶋仁の当社の業務に精通した常勤取締役5名及び小売業界の経営経験が豊富な岡田元也、専門分野に相当の知見を有する柳田直樹の社外取締役2名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。取締役会は原則月1回定例開催しております。取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

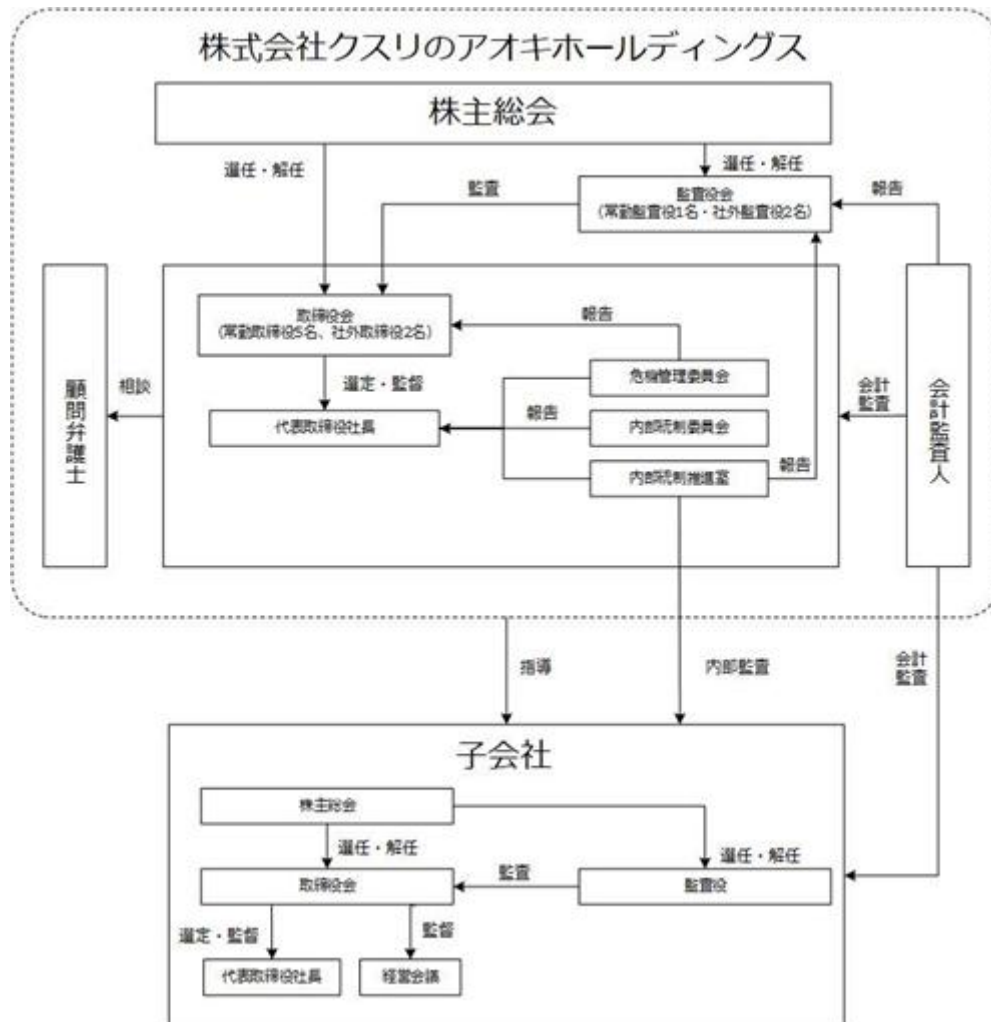
ロ．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、廣田和男（常勤）、桑島敏彰（非常勤）、中村明子（非常勤）の常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、原則月1回定例開催されており、監査役より監査内容の報告を受けております。なお、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

ハ．会計監査人

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。以上が、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にもあるとおり、ステークホルダーとの利害を調整しながら、効率的かつ健全な経営を実現・維持するために有効な体制であると考えており、現在の企業統治の体制を採用している理由であります。



二．当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制及びその運用が、当社並びに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社並びに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署である内部統制推進室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて発生しうる損失の危険(以下リスクという。)を管理する体制を構築し、リスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、2016年11月にリスク管理規程を制定するとともに、危機管理委員会(委員長:代表取締役社長)を設置いたしました。また、内部統制推進室は、当社グループにおいて発生しうるリスクの未然防止と事後対応について管理体制を強化するため、当社グループ内における企業倫理・コンプライアンス体制の確立、浸透及び定着に関する指導並びに推進施策の審議を行い、また、コンプライアンス全般の実施状況のモニタリング並びに当社グループの新たなリスクの識別、評価及び必要とされる対応策の審議を行っております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社グループに損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヘ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む。)がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

チ．会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号に規程する「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	青木 桂生	1942年2月13日生	1976年6月 有限会社青木二階堂薬局設立取締役 1981年11月 同社代表取締役 1985年1月 株式会社クスリのアオキ設立代表取締 役社長 1999年7月 当社設立代表取締役 2000年8月 株式会社ツルハ社外取締役 2003年8月 株式会社クスリのアオキ代表取締役会 長 2005年11月 株式会社ツルハホールディングス社外 取締役 2010年8月 株式会社クスリのアオキ取締役会長 2015年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 2016年11月 当社取締役会長(現任) 2019年6月 日本チェーンドラッグストア協会名誉 会長(現任)	(注)5 1	304
取締役 最高顧問	青木 保外志	1949年1月2日生	1976年6月 有限会社青木二階堂薬局設立監査役 1981年3月 有限会社三和薬商代表取締役 1985年1月 株式会社クスリのアオキ設立代表取締 役専務 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年8月 同社代表取締役社長 2012年5月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年5月 同社取締役最高顧問 2016年11月 当社取締役最高顧問(現任)	(注)5 1	1,482
代表取締役 社長	青木 宏憲	1972年4月6日生	1996年4月 大塚製薬株式会社入社 2003年2月 株式会社クスリのアオキ入社 2006年4月 同社管理部長 2006年7月 同社執行役員管理部長 2007年5月 同社執行役員人事教育部長 2008年11月 同社執行役員調剤事業本部長 2010年5月 同社執行役員営業本部長兼営業推進室 長 2010年6月 株式会社青木二階堂代表取締役社長 2010年8月 株式会社クスリのアオキ代表取締役専 務兼営業本部長兼営業推進室長 2012年5月 同社代表取締役兼専務執行役員営業本 部長 2014年5月 同社代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5 1	2,498
取締役 管理部門担当	八幡 亮一	1966年8月24日生	1989年4月 株式会社ワールド入社 2004年7月 株式会社クスリのアオキ入社 2006年5月 同社執行役員経営企画室長 2010年5月 同社執行役員管理本部長 2012年5月 同社常務執行役員管理本部長 2012年5月 株式会社A2ロジ取締役 2013年5月 株式会社クスリのアオキ常務執行役員 財務企画・IR室長 2014年5月 同社常務執行役員管理本部長 2014年8月 同社取締役兼常務執行役員管理本部長 2016年8月 当社取締役 2016年11月 当社取締役兼常務執行役員グループ管 理部門担当 2018年6月 当社取締役管理部門担当兼経営企画室 長 2018年6月 株式会社クスリのアオキ取締役(現 任) 2020年5月 当社取締役管理部門担当(現任)	(注)5 1	16
取締役 営業部門担当	飯嶋 仁	1976年10月16日生	2003年5月 株式会社クスリのアオキ入社 2012年5月 同社調剤運営部長 2016年5月 同社社長付大型店開発担当(部長待 遇) 2017年5月 同社店舗支援部長 2018年6月 同社店舗運営本部長兼調剤事業部長 2020年5月 同社店舗運営本部長兼ドラッグ統括 (現任) 2020年8月 同社取締役店舗運営本部長兼ドラッグ 統括(現任) 2020年8月 当社取締役営業部門担当(現任)	(注)5 1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 2003年5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 2005年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役(現任) 2012年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO 2014年8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役 2014年11月 ウエルシアホールディングス株式会社取締役(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任) 2020年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役会長(現任)	(注)5 1	2
取締役	柳田 直樹	1960年2月27日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所 2001年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2004年6月 日本製紙株式会社社外監査役 2014年6月 アルパイン株式会社社外監査役 2014年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現SOMP Oホールディングス株式会社)社外監査役 2016年6月 アルパイン株式会社社外取締役監査等委員 2016年6月 YKK株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 SOMP Oホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年8月 当社社外取締役(現任)	(注)5 1	-
常勤監査役	廣田 和男	1962年1月31日生	1984年4月 株式会社北陸銀行入行 2004年10月 同行経営管理部副部長 2006年6月 同行津幡支店長 2008年6月 同行釧路支店長 2010年6月 同行融資第一部副部長 2014年6月 同行監査部上席検査役 2016年4月 株式会社クスリのアオキ出向内部統制推進課付顧問 2016年6月 当社監査役 2016年7月 株式会社A2ロジ監査役(現任) 2016年8月 株式会社クスリのアオキ監査役(現任) 2016年11月 当社常勤監査役(現任) 2020年6月 株式会社ナルックス監査役(現任)	(注)5 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	桑島 敏彰	1952年1月23日生	1974年4月 三井物産株式会社入社 1984年7月 カナカン株式会社入社 1990年4月 同社取締役 1994年2月 北陸冷蔵株式会社社外取締役 2000年4月 カナカン株式会社代表取締役社長 2010年6月 コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社入社 2011年4月 同社執行役員トレードマーケティング統括部長 2012年1月 同社執行役員第二営業本部長 2013年9月 アトム運輸株式会社(現 株式会社シンクラン)入社 2013年11月 同社取締役副社長 2014年8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 2015年11月 株式会社K&Aソシエイツ取締役CEO(現任) 2016年3月 G R Nホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2016年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5 2	-
監査役	中村 明子	1959年12月30日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 わかくさ法律事務所入所 1994年2月 松本洋武法律事務所(現 中村明子法律事務所)(現在に至る) 2014年3月 株式会社北國新聞社社外監査役(現任) 2014年8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 2016年11月 当社社外監査役(現任) 2019年4月 社会福祉法人石川整肢学園理事(現任)	(注)5 2	-
計					4,311

(注) 1. 代表取締役社長青木宏憲は、取締役会長青木桂生の実息であります。

2. 取締役最高顧問青木保外志は、取締役会長青木桂生の実弟であります。

3. 取締役岡田元也、柳田直樹は、社外取締役であります。

4. 監査役桑島敏彰、中村明子は、社外監査役であります。

5. 任期 1. 2020年8月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

2. 2020年8月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森岡 真一	1977年3月18日生	2003年11月 弁護士登録 2005年8月 兼六法律事務所(現弁護士法人兼六法律事務所)入所(現在に至る)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役岡田元也は、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長であり、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。取締役として事業に有益な助言を行っていただき、当社の企業価値向上に反映するため、社外取締役として選任しております。なお、当社子会社は、イオン株式会社との間で当社店舗に係る不動産賃貸借取引があり、また同社グループ会社より商品仕入等の取引を行っております。

社外取締役柳田直樹は、柳田国際法律事務所の弁護士であり、弁護士としての専門的見地及び見識を有するとともに、これまでも社外取締役または社外監査役として複数の会社の経営に関与してきております。取締役として事業に有益な助言を行っていただき、当社の企業価値向上に反映するため、社外取締役として選任しております。なお、当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑島敏彰は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、当社グループの企業統治において重要な役割を果たしております。

なお、社外取締役柳田直樹及び社外監査役中村明子は一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名は取締役会に出席するほか、監査役会を原則月1回開催し、当社グループの施策や財務状況等について確認を行い、業務執行の監視・検証を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査部門それぞれと定期的に意見交換を行っているほか、代表取締役社長との意見交換会を年2回実施しております。第22期は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	廣田 和男	全14回中14回
社外監査役	桑島 敏彰	全14回中14回
社外監査役	中村 明子	全14回中14回

常勤監査役の活動として、毎月の子会社経営会議に出席しているほか、定期的に店舗・薬局へ往査し、また、稟議書等の重要書類の閲覧を行うことにより、業務執行部門の活動状況を確認しております。このうち、重要な議題・案件につきましては、監査役会に報告し情報を共有しております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役及び各監査役の知見の内容は以下のとおりであります。

- ・常勤監査役廣田和男は、株式会社北陸銀行に長年勤務した経験から財務及び会計知識を有しております。
- ・社外監査役桑島敏彰は、会社経営経験者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。
- ・社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が3名であるため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

内部監査の状況

当社の内部統制推進室は、監査担当4名が専任となっており、子会社を含めた全営業店舗の金銭管理や資産管理等の監査及び本社各部門への監査を行い、企業内不祥事の未然防止に全力を挙げるとともに、法令や規程に則した業務執行の強化に努めております。また、内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制のモニタリングを行い、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）は、そのモニタリング結果を踏まえて、財務報告に係る内部統制の有効性の検討・承認を行っております。また、内部統制推進室、監査役及び会計監査人は相互に連携し、経営者の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年8月以降（株式会社クスリのアオキにおける継続監査期間も含んでおります。）

c. 業務を執行した公認会計士

田名部 雅文
篠崎 和博
鹿島 高弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者 2 名、その他 8 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、職務遂行が適正に行われる体制が整備されていること、高品質な監査の管理体制、専門性及び独立性、その監査報酬の合理性及び妥当性、監査実績、さらに監査役会の会計監査人への評価も踏まえ総合的に判断いたします。

なお、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。

第22期におきましては、大きな課題は認識されず、また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、会計監査人として適任と判断致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（日本監査役協会 2017年10月13日）』に基づき、書面での確認や会計監査人へのヒアリングにより、会計監査人の品質管理を始めとした評価基準項目について毎期評価を行うとともに、監査役会の行った業務監査・会計監査に照らして会計監査人の監査結果を評価しております。これを踏まえ、第22期につきましては、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	12	-	12	-
連結子会社	16	-	16	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、上記「会計監査の状況 f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」及び当社監査役監査基準に基づき、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況等を確認し、また当社グループの企業特性・規模等に照らして監査報酬が妥当なのか検証したうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額は、役位ごとの役割や責任範囲、企業価値増大への貢献、業績指標の達成度合い等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

当社の取締役の報酬体系は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。取締役（社外取締役を除く）の基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責等に基づいた金額と、前連結会計年度の業績に基づいて算出した金額を合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。取締役（社外取締役を除く）の報酬体系における構成比は、過去3年間において職務・職責等に基づいた金額48～67%、前連結会計年度の業績に基づいて算出した金額49～26%、ストック・オプション3～7%となっております。

当社の監査役の報酬は基本報酬のみで構成されており、その役割を鑑みて、業績に基づいて算出した金額は含まれておりません。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

ストック・オプションを導入する際には、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。

退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	140	2	14	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	-	0	1
社外役員	7	6	0	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額が最も大きい会社（最大保有会社）であるクスリのアオキ）の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め、保有の是非を検証し、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	3	915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,000	事業上の関係強化を目的とした株式の取得および株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ (注)2	892,800	11,300	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。ま た、当期は事業上の関係強化のため株式 を取得しました。(注)1	無
	744	13		
(株)北國銀行	10,475	10,474	取引金融機関であり、関係の構築、維持 及び強化のため保有しております。な お、累積投資により増加しました。 (注)1	有
	27	33		
(株)ツルハホールディ ングス(注)3	10,000	10,000	当社が属するハピコムグループの中核企 業であり、同グループでの良好な関係を 維持するため保有しております。(注) 1	無
	143	88		

(注)1．定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

2．(株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

3．(株)ツルハホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社の株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月21日から2020年5月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月21日から2020年5月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,133	19,310
売掛金	3,207	3,539
商品	32,123	38,203
未収入金	8,734	11,122
その他	107	113
貸倒引当金	50	59
流動資産合計	52,257	72,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 77,000	2 92,331
減価償却累計額	17,825	21,102
建物及び構築物(純額)	59,174	71,229
土地	2,121	2,121
リース資産	6,023	7,252
減価償却累計額	2,435	2,526
リース資産(純額)	3,587	4,726
建設仮勘定	3,003	1,598
その他	8,881	10,377
減価償却累計額	5,182	7,035
その他(純額)	3,699	3,342
有形固定資産合計	71,587	83,017
無形固定資産	925	1,128
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,383	6,089
繰延税金資産	2,284	2,700
その他	1 3,772	1 5,198
投資その他の資産合計	11,440	13,988
固定資産合計	83,952	98,134
資産合計	136,210	170,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,977	39,757
1年内返済予定の長期借入金	5,289	6,514
未払法人税等	2,525	3,425
賞与引当金	1,111	1,324
ポイント引当金	3,368	4,129
未払金	6,917	7,378
その他	1,524	3,553
流動負債合計	53,714	66,082
固定負債		
長期借入金	20,998	29,047
リース債務	3,003	4,040
役員退職慰労引当金	183	212
資産除去債務	3,838	4,728
その他	27	27
固定負債合計	28,051	38,056
負債合計	81,766	104,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,127	1,162
資本剰余金	2,135	2,169
利益剰余金	51,090	62,908
自己株式	1	1
株主資本合計	54,352	66,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	109
その他の包括利益累計額合計	43	109
新株予約権	48	95
純資産合計	54,443	66,224
負債純資産合計	136,210	170,364

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
売上高	250,885	300,173
売上原価	1 179,015	1 216,059
売上総利益	71,869	84,114
販売費及び一般管理費	2 57,722	2 67,755
営業利益	14,147	16,359
営業外収益		
受取利息	35	37
受取配当金	14	14
受取手数料	251	289
賃貸収入	57	60
補助金収入	31	48
固定資産受贈益	71	66
その他	147	119
営業外収益合計	610	637
営業外費用		
支払利息	74	88
賃貸収入原価	34	47
その他	28	31
営業外費用合計	136	166
経常利益	14,620	16,829
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
新株予約権戻入益	1	6
補助金収入	9	263
受取保険金	-	110
特別利益合計	10	380
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 2
固定資産除却損	5 0	5 16
減損損失	6 145	-
固定資産圧縮損	9	-
特別損失合計	154	19
税金等調整前当期純利益	14,476	17,190
法人税、住民税及び事業税	4,096	5,123
法人税等調整額	268	349
法人税等合計	3,828	4,774
当期純利益	10,648	12,416
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,648	12,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
当期純利益	10,648	12,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	153
その他の包括利益合計	67	153
包括利益	10,580	12,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,580	12,263
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,079	2,087	40,978	0	44,145
当期変動額					
新株の発行	47	47			94
剰余金の配当			535		535
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,648		10,648
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	47	47	10,112	0	10,206
当期末残高	1,127	2,135	51,090	1	54,352

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	110	53	44,310
当期変動額				
新株の発行				94
剰余金の配当				535
親会社株主に帰属する 当期純利益				10,648
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67	67	5	72
当期変動額合計	67	67	5	10,133
当期末残高	43	43	48	54,443

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,127	2,135	51,090	1	54,352
当期変動額					
新株の発行	34	34			69
剰余金の配当			599		599
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,416		12,416
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34	34	11,817	0	11,887
当期末残高	1,162	2,169	62,908	1	66,239

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43	43	48	54,443
当期変動額				
新株の発行				69
剰余金の配当				599
親会社株主に帰属する 当期純利益				12,416
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	153	46	106
当期変動額合計	153	153	46	11,781
当期末残高	109	109	95	66,224

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,476	17,190
減価償却費	5,542	6,275
減損損失	145	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6	212
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	28
ポイント引当金の増減額(は減少)	239	761
固定資産除却損	0	16
固定資産売却損	0	2
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	1	6
受取利息及び受取配当金	50	52
支払利息	74	88
補助金収入	9	263
受取保険金	-	110
売上債権の増減額(は増加)	573	331
たな卸資産の増減額(は増加)	5,599	6,079
仕入債務の増減額(は減少)	1,787	6,780
その他	240	1,118
小計	15,837	25,639
利息及び配当金の受取額	14	14
利息の支払額	73	89
保険金の受取額	-	110
法人税等の支払額	4,635	4,233
法人税等の還付額	-	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,142	21,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	16,335	15,415
有形固定資産の売却による収入	10	1
無形固定資産の取得による支出	194	311
補助金の受取額	9	263
敷金及び保証金の差入による支出	717	755
敷金及び保証金の回収による収入	1	3
建設協力金の支払による支出	633	783
その他	6	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,867	18,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	8,000	15,000
長期借入金の返済による支出	4,998	5,726
リース債務の返済による支出	920	1,007
自己株式の取得による支出	0	0
新株予約権の発行による収入	-	52
新株予約権の行使による株式の発行による収入	73	44
配当金の支払額	535	599
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,618	7,763
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,106	11,176
現金及び現金同等物の期首残高	13,240	8,133
現金及び現金同等物の期末残高	18,133	19,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社クスリのアオキ
- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社
関連会社の名称 株式会社A 2 ロジ
(持分法を適用していない理由)
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品(調剤に用いる薬剤等を除く)

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ロ 商品(調剤に用いる薬剤等)

売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいており、借地権については契約期間に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（5）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 249百万円は、「補助金収入」 9百万円、「その他」 240百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2百万円は、「補助金の受取額」 9百万円、「その他」 6百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大の完全収束には一定の期間を要すると考えられ、企業活動の抑制、雇用情勢の悪化等による景気後退が見込まれます。現時点での当社グループへの影響は限定的ですが、今後さらに新型コロナウイルス感染拡大の第二波が発生および、現在の状況が長期化した場合には、当社の固定資産の減損等の重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
投資有価証券(株式)	4百万円	4百万円

2 当連結会計年度末における有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
建物及び構築物	162百万円	162百万円
計	162百万円	162百万円

3 当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	4,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
	52百万円	102百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
ポイント引当金繰入額	3,368百万円	4,129百万円
報酬及び給料手当	18,735	21,221
賞与引当金繰入額	1,111	1,324
地代家賃	7,749	9,187
減価償却費	5,539	6,270

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
その他(有形固定資産)	0百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
その他(有形固定資産)	0百万円	2百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
その他(有形固定資産)	-	12
計	0	16

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

場所	用途	種類	減損損失
大門店（富山県射水市）	店舗用資産	建物及び構築物	58百万円
		その他（有形固定資産）	0百万円
		その他（無形固定資産）	3百万円
		合計	61百万円
向本折店（石川県小松市）	店舗用資産	建物及び構築物	81百万円
		その他（有形固定資産）	1百万円
		その他（無形固定資産）	0百万円
		合計	83百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また、売却予定資産や将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、賃貸資産への転用見込みがなくなった大門店（富山県射水市）について、また、2019年5月26日に閉店した向本折店（石川県小松市）について、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算出しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）	当連結会計年度 （自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96百万円	220百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	96	220
税効果額	29	67
その他有価証券評価差額金	67	153
その他の包括利益合計	67	153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	31,497,060	27,200	-	31,524,260
自己株式				
普通株式(注)2	88	84	-	172

(注)1. 発行済株式の増加27,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加84株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	48
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	48

(注)上記の新株予約権のうち17百万円は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月17日 定時株主総会	普通株式	251	8	2018年5月20日	2018年8月20日
2018年12月13日 取締役会	普通株式	283	9	2018年11月20日	2019年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	9	2019年5月20日	2019年8月19日

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	31,524,260	7,300	-	31,531,560
自己株式				
普通株式（注）2	172	18	-	190

（注）1. 発行済株式の増加7,300株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加18株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	95
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	95

（注）上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年8月17日 定時株主総会	普通株式	283	9	2019年5月20日	2019年8月19日
2019年12月12日 取締役会	普通株式	315	10	2019年11月20日	2020年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年7月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	10	2020年5月20日	2020年8月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
現金及び預金勘定	8,133百万円	19,310百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,133	19,310

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,758百万円	2,162百万円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
資産除去債務の額	636百万円	834百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信・債権管理運用規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で10年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成・更新し資金の状況を把握するとともに、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,133	8,133	-
(2) 未収入金	8,734	8,734	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	135	135	-
資産計	17,004	17,004	-
(1) 支払手形及び買掛金	32,977	32,977	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	5,289	5,289	-
(3) 未払金	6,917	6,917	-
(4) リース債務(流動)	913	913	-
(5) 長期借入金	20,998	21,129	131
(6) リース債務(固定)	3,003	3,043	40
負債計	70,099	70,271	171

当連結会計年度（2020年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,310	19,310	-
(2) 未収入金	11,122	11,122	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	915	915	-
資産計	31,347	31,347	-
(1) 支払手形及び買掛金	39,757	39,757	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	6,514	6,514	-
(3) 未払金	7,378	7,378	-
(4) リース債務(流動)	1,142	1,142	-
(5) 長期借入金	29,047	29,086	39
(6) リース債務(固定)	4,040	4,077	36
負債計	87,880	87,956	75

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券については、投資その他の資産のその他に含まれております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) リース債務(流動)

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務(流動)については、流動負債のその他に含まれております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務(固定)

リース債務の時価については、支払総額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
投資有価証券(非上場株式)(1)	7	7
投資有価証券(関係会社株式)(1)	4	4
出資金(1)	8	8
敷金及び保証金(2)	5,383	6,089

(1) 非上場株式、関連会社株式および出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(2) 敷金及び保証金については、返還時期を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,133	-	-	-
未収入金	8,734	-	-	-
合計	16,868	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,310	-	-	-
未収入金	11,122	-	-	-
合計	30,432	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,289	4,944	4,066	3,322	2,448	6,217
リース債務	913	786	694	669	552	300
合計	6,202	5,730	4,760	3,992	3,000	6,518

当連結会計年度(2020年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,514	5,671	4,910	4,036	3,328	11,100
リース債務	1,142	1,059	1,034	903	690	352
合計	7,656	6,730	5,944	4,940	4,018	11,453

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88	9	78
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	9	78
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	63	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	63	16
合計		135	73	62

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	143	9	133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143	9	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	772	1,063	291
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	772	1,063	291
合計		915	1,073	158

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

また、2020年4月より複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度225百万円、当連結会計年度245百万円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の福祉はぐくみ企業年金基金への要拠出額は、当連結会計年度7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	917百万円
年金財政計算上の数理債務の額	910
差引額	7

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当社は福祉はぐくみ企業年金基金の直近の決算日(2020年3月末)後に加入しているため、当社グループの割合については現時点で算出できておりません。

(3) 補足説明

当社は当連結会計年度より福祉はぐくみ企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

また、上記の(1)の差引額の主な要因は、剰余金の発生によるものです。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
販売費及び一般管理費	17	25

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
新株予約権戻入益	1	6

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役7名 当社従業員5名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員51名	当社取締役1名 当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)2	普通株式 24,400株	普通株式 3,500,000株
付与日	2018年9月25日	2020年1月28日
権利確定条件	(注)3、4、5、6	(注)3、7、8、9
対象勤務期間	自 2018年9月25日 至 2020年9月30日	自 2020年1月28日 至 2024年8月20日
権利行使期間	自 2020年10月1日 至 2022年9月30日	自 2024年8月21日 至 2029年12月31日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではありません。

4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。

5. その他の行使の条件は、取締役会決議により決定いたします。

6. 上記3ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認められておりません。

7. 新株予約権者は、2024年5月期から2029年5月期までの6事業年のいずれかの期において、当社の経常利益が220億円を超過した場合、本新株予約権を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができます。ただし2020年5月期以降、経常利益が上記の目標を達成する前に、経常利益が110億円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできません。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、当該損益計算書に、のれん償却費用及び本新株予約権に係る株式報酬費用控除前経常利益をもって判断するものとしたします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会に定めるものとしたします。

8. 上記7にかかわらず、本新株予約権の割当日から2024年5月20日までの間に、東京証券取引所における当社株式の普通株式の終値の平均値(当日を含む連続した過去42取引日の平均値)が、一度でも行使価額の70%を下回った場合、それ以降、新株予約権者は未行使の新株予約権を行使することができません。

9. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	23,800	-
付与	-	-	3,500,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	23,800	3,500,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,100	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	7,300	-	-
失効	1,800	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,125	8,660	6,830
行使時平均株価 (円)	7,862	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	3,448	2,244	2,073

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション
株価変動性(注)1	33.76%
予想残存期間(注)2	7.25年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利率(注)4	0.145%

(注)1. 4年間(2016年11月から2020年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	338百万円	403百万円
ポイント引当金	1,025	1,257
棚卸評価損	58	94
未払事業税	201	216
資産除去債務	1,169	1,440
その他有価証券評価差額金	-	48
その他	442	483
繰延税金資産小計	3,235	3,943
評価性引当額	2	6
繰延税金資産合計	3,233	3,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	-
固定資産圧縮積立金	-	94
資産除去債務に対応する除去費用	922	1,142
未収還付事業税	7	-
繰延税金負債合計	949	1,236
繰延税金資産の純額	2,284	2,700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.3
税額控除	4.4	3.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	27.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間(3~39年)、割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回り(0.186~2.269%)を使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
期首残高	3,169百万円	3,849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	636	834
時の経過による調整額	45	50
資産除去債務の履行による減少額	2	6
期末残高	3,849	4,728

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	青木宏憲	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接 7.92	-	新株予約権 の付与 (注)2	26	新株予約権	26
	青木孝憲 (注)1	-	-	連結子会社 取締役	被所有 直接 5.68	-	新株予約権 の付与 (注)2	26	新株予約権	26

(注) 1. 青木孝憲氏は当社代表取締役青木宏憲の実弟であります。

2. 新株予約権の付与取引は、2020年1月9日に決議発行された第5回新株予約権の権利付与によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
1株当たり純資産額	1,725.51円	2,097.26円
1株当たり当期純利益	337.86円	393.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	337.78円	393.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,648	12,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,648	12,416
期中平均株式数(株)	31,515,823	31,529,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,435	513
(うち新株予約権(株))	(7,435)	(513)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2018年8月17日株主総会決議第 4回新株予約権(新株予約権の 目的となる株式の数 23,800 株)	2018年8月17日株主総会決議第 4回新株予約権(新株予約権の 目的となる株式の数 23,800 株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,289	6,514	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	913	1,142	0.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,998	29,047	0.23	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,003	4,040	0.14	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,205	40,744	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,671	4,910	4,036	3,328
リース債務	1,059	1,034	903	690

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,209	146,435	221,699	300,173
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,527	6,812	11,444	17,190
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,531	4,889	8,246	12,416
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	80.31	155.08	261.57	393.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	80.31	74.77	106.49	132.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73	107
未収入金	1 3,017	1 6,339
短期貸付金	1 23,551	1 22,164
その他	49	0
流動資産合計	26,692	28,612
固定資産		
有形固定資産	0	1
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
関係会社株式	8,708	8,708
繰延税金資産	15	53
投資その他の資産合計	8,723	8,762
固定資産合計	8,725	8,765
資産合計	35,418	37,378
負債の部		
流動負債		
未払金	1 38	1 41
未払消費税等	179	85
未払法人税等	1,496	2,433
賞与引当金	19	21
その他	1	0
流動負債合計	1,735	2,582
固定負債		
役員退職慰労引当金	54	69
固定負債合計	54	69
負債合計	1,789	2,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,127	1,162
資本剰余金		
資本準備金	127	162
その他資本剰余金	26,887	26,887
資本剰余金合計	27,014	27,049
利益剰余金		
利益準備金	101	129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,338	6,291
利益剰余金合計	5,439	6,421
自己株式	1	1
株主資本合計	33,580	34,631
新株予約権	48	95
純資産合計	33,628	34,727
負債純資産合計	35,418	37,378

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業収益	1,234	1,265
営業費用	1,248	1,249
営業利益	1,863	2,157
営業外収益		
受取利息	114	113
その他	0	2
営業外収益合計	143	136
経常利益	2,007	2,294
特別利益		
新株予約権戻入益	1	6
特別利益合計	1	6
税引前当期純利益	2,008	2,301
法人税、住民税及び事業税	560	759
法人税等調整額	54	38
法人税等合計	614	720
当期純利益	1,393	1,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,079	79	26,887	26,967	48	4,533	4,582
当期変動額							
新株の発行	47	47		47			
利益準備金の積立					53	53	-
剰余金の配当						535	535
当期純利益						1,393	1,393
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	47	47	-	47	53	804	857
当期末残高	1,127	127	26,887	27,014	101	5,338	5,439

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	32,628	53	32,682
当期変動額				
新株の発行		94		94
利益準備金の積立		-		-
剰余金の配当		535		535
当期純利益		1,393		1,393
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	5
当期変動額合計	0	951	5	946
当期末残高	1	33,580	48	33,628

当事業年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,127	127	26,887	27,014	101	5,338	5,439
当期変動額							
新株の発行	34	34		34			
利益準備金の積立					28	28	-
剰余金の配当						599	599
当期純利益						1,580	1,580
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34	34	-	34	28	953	981
当期末残高	1,162	162	26,887	27,049	129	6,291	6,421

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1	33,580	48	33,628
当期変動額				
新株の発行		69		69
利益準備金の積立		-		-
剰余金の配当		599		599
当期純利益		1,580		1,580
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46
当期変動額合計	0	1,051	46	1,098
当期末残高	1	34,631	95	34,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
短期金銭債権	26,569百万円	28,504百万円
短期金銭債務	6	7

2 保証債務

子会社の貸與人への賃料等の支払に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
株式会社クスリのアオキ	- 百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,349百万円	2,650百万円
営業費用	5	8
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	143	134

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は販売活動を行っておりませんので、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
役員報酬	184百万円	151百万円
出向者給与手当	70	76
管理諸費	58	70
役員退職慰労引当金繰入額	19	15
賞与引当金繰入額	19	21

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月20日)	当事業年度 (2020年 5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	6百万円
未払事業税	-	26
役員退職慰労引当金	16	21
その他	0	0
繰延税金資産小計	22	53
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	22	53
繰延税金負債		
未収還付事業税	7	-
繰延税金負債計	7	-
繰延税金資産(負債)の純額	15	53

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	0	2	-	0	1	2
	計	0	2	-	0	1	2
無形 固定資産	ソフトウェア	1	0	-	0	1	-
	計	1	0	-	0	1	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	19	21	19	21
役員退職慰労引当金	54	15	-	69

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kusuri-aoki-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数(1単元=100株)に応じて、株主優待カードまたは地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。 1単元以上5単元未満 株主優待カードまたは2,000円相当のご当地名産品 5単元以上10単元未満 株主優待カードまたは3,000円相当のご当地名産品 10単元以上 株主優待カードまたは5,000円相当のご当地名産品 *株主優待カードの提示により、店頭価格より5%割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)2019年8月19日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月19日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)2019年9月30日北陸財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)2019年12月27日北陸財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)2020年3月30日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月19日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2020年1月9日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券の発行)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月17日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年1月10日北陸財務局長に提出

2020年1月9日提出の臨時報告書(新株予約権証券の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月19日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングス及び連結子会社の2020年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキホールディングスの2020年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クスリのアオキホールディングスが2020年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2019年5月21日から2020年5月20日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングスの2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。